

家庭用防犯カメラ設置補助に関するQ&A

カメラ購入に関する質問	
Q1	防犯カメラはどこで買ったものでも対象ですか？
A1	防犯カメラは事前に熊野町に登録した町内の事業所で購入したものに限りです。防犯カメラ、録画機能付きインターホンについてはネット販売も多々ありますが、設置工事、故障したときの修理・補償やこの事業に伴う詐欺等の防犯上の安全を考慮して町内店舗で購入したものとします。
Q2	インターホンはどんなものが対象になりますか？
A2	インターホンについては、来客がインターホンを押した際に、動画により録画する機能が付いたものが対象となります。なお、人感センサーにより自動的に動画を録画する機能が付いたインターホンも対象です。
Q3	インターネットで買った機器も対象になりますか？
A3	対象となりません。 今回は事前に熊野町に登録した町内事業所での購入に限りです。
Q4	今付けている防犯カメラが古くなったので取り替えたいのですが、それは補助金の対象になりますか？
A4	買い替えの場合であれば対象となります。
Q5	今付けているインターホンが古くなったので、今回の補助金を使って交換することは補助の対象ですか？
A5	補助金の対象です。
Q6	機器購入費について、現在カメラはあるので録画機器、モニターだけ購入しても補助金の対象になりますか？
A6	今回の補助金は家庭用防犯カメラ又は録画機能付きインターホンを取り付け、町内の設置を促すことが目的になりますのでカメラ機器とのセット購入が対象となります。なお、スマートフォン、タブレット端末、パソコン等の購入は対象から除きます。
Q7	録画機能付きインターホンを新築住宅に取り付けようと思うのですが補助の対象になりますか？
A7	新築住宅については、録画機能付きインターホンは対象とはなりませんが、防犯カメラの設置は対象としています。
Q8	カメラについて GoPro でもいいですか？
A8	GoPro は防犯カメラではなく、アクションカメラになるため対象になりません。
Q9	動体検知の防犯カメラは対象となりますか？
A9	対象となります。補助対象となる防犯カメラは24時間・常時録画することができる状態にあり、必要な場合には画像を確認することができる機能を持つ機器となります。

補助金に関する質問

Q8	防犯カメラやインターホンの取付は自分で行っても補助金の対象ですか？
A8	防犯カメラ及び録画機能付きインターホンの設置については、原則、購入した販売店での設置した場合を補助金の対象としています。これは機器設置後録画ができていないトラブルや、正しい設置ができていないことによるトラブルを防ぐためです。ただし、無線接続等で工事を必要としない装置の場合には、熊野町との事前協議のうえ、ご自身で建物に確実に施工し、報告書提出時に強固に固定してある写真を複数枚提出することで補助金の対象となります。この直営工事費は、補助対象にはなりません。(工具代、ネジなどは補助対象外です。)
Q9	アルソックなど専門業者に頼んで毎月支払うカメラは補助金の対象になりますか？
A9	補助金については防犯カメラ等本体の購入費、設置工事費等の購入費に対するものとなります。このことからリース料等は対象外とします。
Q10	この補助金は今後もありますか？
A10	現時点では、未定です。今後の補助金の継続については、申請状況、要望等を考慮し検討いたします。
Q11	親の家につけたいのですが、高齢であるため本人が手続きできません。代理でもいいですか？
A11	申請については代理による申請も可能です。
Q12	なぜカメラとインターホンだけが補助金の対象ですか？ほかの対策ではだめですか？
A12	防犯対策としては様々なものがありますが、防犯カメラ又は録画機能付きインターホンは犯罪抑止だけではなく証拠保全にもつながり、その有効性は高いものと考えています。このことから家庭内の防犯カメラ等の普及を促すためにカメラ、インターホンを対象とした補助金になっています。
Q13	店舗につけるものは対象になりますか？
A13	この補助金は個人住宅における防犯カメラ又は録画機能付きインターホンの普及を目標としています。個人住宅兼店舗でも申請者の居住地であることが確認できれば対象になります。
Q14	共同住宅につける防犯カメラは補助金の対象になりますか？
A14	共同住宅に取り付ける防犯カメラは補助金対象外です。
Q15	共同住宅(もしくは借家)に住んでいますが、インターホンの取り換えは対象ですか？
A15	対象となります。ただし、共同住宅(もしくは借家)は建物所有者の了承を得ること、取り付けたインターホンは建物所有者と退去時の取り扱いを決めてください。設置後のトラブルは設置者で解決してください。(6年間は移設・撤去ができません)

補助金に関する質問

Q16	2世帯住宅ですが、それぞれの世帯主が申請することは可能ですか？
A16	可能です。

その他

Q17	防犯カメラはどこに取付するのが効果的ですか？
A17	防犯カメラの設置場所は一般的に出入口や駐車場もしくは侵入口となる窓が映るように設置することが重要とされています。 設置の際には販売店とよく打合せされて設置してください。また、設置後に役場に提出していただく実績報告では設置場所の状況がわかる写真を提出していただきます。
Q18	防犯カメラの画像に隣の家がどうしても映ってしまうのですが設置は難しいですか？
A18	設置場所によって隣接の家が映る場合は、その映る家の持ち主にどの場所がどのように映るか説明をし、トラブルに繋がらないように留意してください。なお、設置後のトラブルは設置者においてご対応ください。
Q19	ダミーカメラをたくさんつけてはだめですか？
A19	ダミーカメラは犯罪防止策の一つとしては有効だと考えますが、録画され証拠保全になるものでないため対象外としています。
Q20	この補助金を使ってカメラを設置したあと、犯罪被害にあったら役場に相談すればいいのですか？
A20	補助金によるカメラ設置については交付決定者が所有、又は管理する家に設置するものであり、個人が管理する防犯カメラとなります。犯罪被害にあわれた際には役場ではなく警察に被害を届けることとなります。
Q21	録画中をお知らせするシールや看板はどこにありますか？
A21	防犯カメラ等により撮影している旨をお知らせする看板等はホームセンターやインターネット通販で購入することができます。防犯カメラとセットで表示することで防犯効果が高まることは間違いありません。なお、補助金を受け設置したカメラには町が配付するステッカーを周囲から見えやすい位置に貼ってください。

補助対象等

住居	防犯カメラ	録画機能付 インターホン	備考
戸建住宅(自己所有)	○	○	建物所有者による申請
戸建住宅(自己所有・新築)	○	×	建物所有者による申請
戸建住宅(新築)	○	×	建物所有者による申請
戸建住宅(借家)	○	○	第7条第4号 同意書 提出
集合住宅(民間)	×	○	第7条第4号 同意書 提出
集合住宅(公営)	×	×	